

Title	平安朝詩文の「俗語」
Author(s)	後藤, 昭雄
Citation	語文. 1987, 48, p. 9-17
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68753
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

平安朝詩文の「俗語」

後藤昭雄

はじめに

平安朝の詩人たちは、中国における口語的語彙、いわゆる「俗語」も、その詩囊の中に取り込んでいた。それら平安朝詩に用いられた俗語について、これまで積極的に発言してこられたのは小島憲之氏で、その著書、論文における論及のほか、直接の専論もあり、それらの中で多くの言葉が取り上げられてきた。また他の先学による考察、言及もある。

しかし、これまでに取り上げられた言葉は、全体の一部にしか過ぎず、なお多くが残されている。これまでの論及は、時代的にいえば、十世紀の初頭、菅原道真の時代までに限られ、以後の詩については全く手つかずの状態に置かれているが、その道真の周辺までに限っても、なお取り上げるべき言葉は少なくない。そこで、一応平安初頭期から十世紀初めまでで区切って、その時代の詩に用いられた俗語のいくつかについて考えてみたい。ただし、『新撰万葉集』中の詩は、多くの俗語を含んではいないが、その作者も、制作年代も明確ではないので、いまは除外した。

なお、詩語と散文語との相違にも留意すべきこと、先学の注意されることであるが、いまは詩に用いられた言葉であれば、同語の

散文の用例も援用した。

当

『菅家文章』巻一に「観王度圍碁、猷呈人」という詩がある。

一死一生争道頻

一は死一は生道争ふこと頻りなり

手談厭却口談人

手談厭却す口談の人

殷勤不愧相嘲哂

殷勤に愧せず相嘲哂し

漫説当家有積薪

漫りに説く当家に積薪有り

結句に「世に大唐の王積薪の碁経一巻有り。故に云ふ」の自注がある。

結句について、日本古典文学大系本の頭注に、「私の家には先祖の王氏の碁の虎の巻があるのだからねとすずろに言いちらしたりする。『当家』は、日本語」という注が付けられている。句の解釈はおおむね妥当であるが、「当家」は日本語、というのは誤っている。これは道真の誤用すなわち和習ではない。

この語は漢語であり、『詩詞曲語辞匯釈』（巻六）『敦煌変文字義通釈』両著に採録する。そうしてその意味を『匯釈』は「猶云本家、或自家」、また『通釈』は「本家、自己家裏的、同姓」という。たとえば『通釈』では『搜神記』「田崑崙」条の

当家地内、有一水池、極深清妙

の例をあげ、

天女称崑崙為池主、可見水池是崑崙家裏所有的

と説明している。すなわち、「当家」は、「その家」あるいは「この家」、また「うちの」という意味である。

この詩の場合は「うちの」という意味になるが、それとともに「同姓」ということもある。これは『匯釈』の説明の方がわかりやすい。「匯釈」には唐詩から二例が引かれているが、その一つは白居易の詩である。次のようにいう。

白居易贈楚州郭使君詩『当家家事堆身上、何啻林宗与細侯』此亦猶云本家、以用郭姓典故也。

説明を補うと、白居易の「贈楚州郭使君」に、

当家家事堆身上

当家の美事身上に堆し

何啻林宗与細侯

何ぞ啻林宗と細侯とのみならんや

の一聯があり、ここに「当家」の語が用いられているが、それは郭氏に贈った詩に因んで、「同姓」の郭氏の典故を持ち出したことによる。林宗は後漢の郭泰、都洛陽に遊び、のち郷里に帰る時には、諸儒の見送る車が千乗もあつたが、林宗はひとり李膺とのみ舟に乗って河を渡った。人々はこれを見て神仙だと言ひ合つたという。細侯もやはり後漢の人、郭伋である。彼は循吏として名高く、并州の長官となって再度赴任した時には、老若が歓迎し、兒童數百人が竹馬に乗って迎えたという。詩は、この典故を踏まえて、郭家に関わる美事は何も昔のそうした人々には限らない、いま楚州使君となつて下る郭氏にもそうした美事は多いのだ、という意味である。もちろん後漢の郭氏と楚州使君の郭氏とに系譜上のつながりがある必要などはない。ユーモアである。

道真の詩も同じ構造を持つ。碁を囲んでいるのが王度だから、同じ王姓の碁の神様王積薪を持ち出したのである。この場合も両者には直接のつながりはない。ないにもかかわらず、王積薪を持ち出したから、「漫りに説く」というのである。

『菅家文章』にはもう一つ「当家」の例がある。「絶句十首、賀諸進士及第」の第三首(巻二)に、

当家好爵有遺塵、不若槐林苦出身

の一聯がある。この詩には「橘風を賀す」の注記がある。学生の橘某の文章生及第を祝うものであるから、ここでの「当家」は、「この家」あるいは「その家」の意味である。

耶嬢

「耶」は「爺」とも表記されるが、父を、「嬢」は「娘」と表記されることもあるが、母をいう俗語である。「おやし」「おふくろ」ということにならう。唐詩に次の例がある。

箇箇惜^⑤妻兒、爺娘不^⑤供養(寒山、我見世間人)

我住在^⑤村郷、無^⑤爺亦無^⑤嬢(寒山、我住在村郷)

耶嬢妻子走相迷、塵埃不^⑤見咸陽橋(杜甫、兵車行)

村南村北哭声哀、兒別^⑤爺嬢^⑤夫別^⑤妻(白居易、新豊折臂翁)

平安朝詩では、『文華秀麗集』に用例がある。

独頼^⑥耶嬢偏愛重、何^⑥因見者以^⑥為神(菅原清公、奉和春閨怨、卷中)

そうして六朝以来の俗語であること、前掲の杜詩の例ほかをあげつつ、小島憲之氏の指摘がす^⑥である。

『文華秀麗集』にはこの一例のみであるが、この語は空海の詩文に多くの用例がある。そのうちのいくつかをあげよう。

天子剃_レ頭猷_二仏駄、耶孃割_レ愛奉_二能仁_一（山中有_二何案、_一『性靈集』卷一）

伏惟、先師德下、……、群品之耶孃、一人之婦焉。況復覆_レ我如_レ天、載_レ我如_レ地、撫_レ我若_レ孃、提_レ我若_レ父（為_二先師_一講_二釈梵網經_一表白、卷八）

伏惟、我皇帝陛下、……、三界之耶、万方之孃（和尚奉_二為_一祈_二皇帝_一、轉_レ讀_二大般若經_一願文、卷八）

唐矣三尊、耶孃六趣（被_レ修公家仁王講_二表白、卷八）
箇（へ）

『詩人玉屑』卷六に、杜甫の詩における俗語の使用について、次のような論述が見える。

數_レ物以_レ个、謂_レ食_レ為_レ喫、其近_レ鄙俗。独杜子美善用_レ之。云、峽口驚猿聞_一个、两个黃鸝鳴翠柳、却遶井桐添_二个_一、（後略）

助教詞としての「个（箇）」を、ものを食う意の「喫」とともに、杜甫がよく用いた俗語として指摘しているが、この、現代中国語もそうである助教詞の「箇」は平安朝詩でも用いられている。

まず、人を数えるのに用いた例。その用例をあげる前に、前引の杜詩はいずれも物を数えるのに用いた場合であるから、塩見邦彦氏の指摘を借用して、唐詩のその一、二をあげておこう。

已聞城上三更鼓、不_レ見心中_一箇人（元稹、新政稟）
不_レ知玉質双棲处、兩箇仙人是阿誰（貫休、寄_二鄭道士_一二首）

本朝では平安初期から用例がある。

千人万人拳_レ不_レ応、唯君一箇帝心抽（贈_二野陸州歌、_一『性靈集』卷一）

吾有二箇瓊枝、不幸先_レ露（為_二酒人内公主_一遺言、_一『性靈集』卷一）

四)

「瓊枝」は玉の枝、ここでは酒人内親王の皇子をいう。

在三辺亭_二賦得_二山花_一。戲寄_二兩箇領客使并滋三_一（王孝廉、_一『文華秀麗集』卷上）

これは詩題である。

吾告_二式部卿大藏卿安勅_一、三箇親王也（為_二酒人内公主_一遺言、_一『性靈集』卷四）

下って延喜期に一例がある。

一院群居人七_一、疑從_二天上_一斗星投（三統理平、_一秋日陪_二左丞相城南水石亭_一、祝_二藏外史大夫七旬之秋_一、_一『雜言奉和』）

次に、ものを数えるのに用いた例であるが、これは詩序の中ではあるが、早く『懷風藻』に用例があるので、挙げておこう。

待_二君千里之駕_一、于_レ今三年、懸_二我一箇之榻_一、於是_二九秋_一（藤原字合、在_二常陸_一、贈_二倭判官留在_二京_一）

以下、平安朝詩の例。

一箇無明諸行業、不_レ中不_レ外惑_二凡情_一（詠_二十喻詩、_一『統性靈集補闕鈔』卷十）

比来朔雁度_二千番_一、一箇封書末_二曾看_二（巨勢識人、和_二伴姫秋夜聞情_一、_一『文華秀麗集』卷中）

試賦_二臨年考_一、仙齡幾箇迎（賀陽豊年、詠_二、_一『経国集』卷十一）
歳中既_レ菊過_二秋深_一、百箇花前久_レ陸沈（待_二中局賦_一、秋陽曝_二菊花_一、_一『田氏家集』卷中）

『菅家文庫』には五例があるが、いまは一つにとどめておこう。

点検窓頭數_二箇梅_一、花時不_レ記幾年開（書_二斎雨日_一、独_二对梅花_一、卷一）
都廬

豊田穰「唐詩俗語攷」(『唐詩研究』)に採録されていて、その

「葛原詩話」(卷三)では「都来」と同じく「スベテトイフコト」となしてゐるのが、当つてゐると思ふ。「都盧」の盧は「都来」の来と同じく単に語尾に添えられただけの助辞であつて、一音節でいへば「都」であり、二音節にのぼしていへば「都盧」になる。

という説明が、よくこの語の意義を説いている。「遊仙窟」に二つの用例がある。

遮_二三_レ不得_一、員_レ兩都盧失

触_レ処尋_二芳樹_一、都盧_少物華_一

白居易の詩にも見える。

骨肉都盧無_二十口_一糧儲依約有_二三年_一

『葛原詩話』には、「旧訳ノ般若経ノ内、処々ニ都盧ト云字アリ」とも述べている。私の調査はそこまで及んでいないが、漢訳仏典に口語が多く用いられていることは周知のことである。

我が国では、『新撰字鏡』卷十二(二六オ)に「都盧_上」とあり、「同上」は直前の「総豈」に付された訓み「志加之奈加良」を承けるが、この「シカシナガラ」は、逆接の接続詞のそれではなく、「すべて」の意である。

詩文では、早くは菅原道真の文章に用例がある。

一つに「鴻臚贈答詩序」(『菅家文章』卷七)に、

二大夫、兩典客、与_三客徒_二相贈答同和之作、首尾五十八首。更

加_三江郎中一篇_一、都盧_{五十九首}。

また道真が父是善の命に従つて作つた『文徳実録』の序文に、起_自嘉祥三年三月己亥、訖_于天安二年八月乙卯、都盧_{九年}。

勅成_{三十卷}。

とある。後者について言えば、この部分に当たるところが、他の正史では、

起_于天長十年二月乙酉、訖_于嘉祥三年三月己亥、惣_{十八年}。

擧_{春秋之正体}、聯_{甲子}以_{詮次}。考_以始終、分_{其首尾}、都_為廿卷。(続日本後紀序)

起_於天安二年八月乙卯、訖_于仁和三年八月丁卯、首尾三十年、都_為五十卷。(三代実録序)

と、「惣」「都」と一字で書かれていることは、「盧」は接尾辞であつて、一音節でいへば「都」、二音節にのぼして「都盧」となるという、前引の「唐詩俗語攷」の説明の正しさを証明するものである。

ついでにいへば、勅撰の正史の序文という、撰者の上首である右大臣藤原基経が陽成天皇に奏上するという体裁をもつ、最も折目正しいものであるはずの文章の中に、道真はこのような口語的語彙を取り込んでゐるわけである。

他に、同時代の三統理平に、

幾許群臣呈_{露胆}、都盧_{方物照}秋毫_一(舞色明_{遠空})、『類聚句題抄』)

があり、時代が下つて、大江匡衡の詩序に、

左親衛藤中郎將、……及朝士大夫、夕拜侍中、都盧_{十有余人}、会_合于藤原相別業_一矣。(夏日陪_{藤原相城北山莊}同賦淡交唯

對_水詩序、『江吏部集』上)

大江匡房に、

五畿及七道、每_国祭祀祇、都盧_{四海内}、争_不仰_指搨_一(參安楽寺詩、『本朝統文粹』卷一)

などの例がある。⁽⁶⁾

一種

『詩詞曲語辭匯釈』に、
猶云一様、或同是也。

とある。「同じ」「同様の」の意で用いられる。李白、杜甫以下多くの例が引揚されているが、その一、二をあげると、

一、種_レ為_二三人妻、独自多_三悲恸_一（李白、江夏行）

一、種_レ愛_レ魚心各異、我来施_レ食爾垂_レ鉤（白居易、観遊魚詩）

我が国では、平安初頭詩にすで見える。『経国集』に、

忽見三春木、芳花_一種_一催（高村田使、奉和殿前梅花、卷十一）

九區千万里、一、種_レ色_レ隨_レ體（金雄津、詠雪、卷十三）

『性靈集』に、

夏月涼風、冬天淵風、一、種_レ之_レ氣、嗔喜不_レ同（徒懷玉、卷二）

一、種_レ阿字多_レ旋_レ転、無_レ刃_レ法_レ義_レ因_レ妓_レ宣（詠十喻詩、卷十）

『雜言奉和』に、

只為_二芬芳_一近_レ仙_レ看、万樹_レ栄_レ暉、一、種_レ同（坂田永河、奉_レ和_三聖製河上落花詞_一）

また、菅原道真の周田においても、『菅家文章』に六例、嶋田忠臣の『田氏家集』に三例、『雜言奉和』に二例があるが、いまは道真と忠臣の詩一例ずつをあげておこう。

山郵水駅思紛紛、一、種_レ風_レ光_レ兩_レ処_レ分（喜田少府籠_レ官_レ婦_レ京、卷二）
数十名駒、一、種_レ良、恩_レ頒_レ近_レ侍_レ雁_レ成_レ行（和_レ高_レ侍_レ中_レ鎮_レ夷_レ府_レ貞_レ良_レ馬
数十疋、有_レ勅_レ頒_レ賜、偶_レ題_レ長_レ句_レ、卷上）

以上の諸例、いずれも「同じ」あるいは「同じように」と解すべきものである。

除非

『文語解』に、

俚語ノコレハカクベツト云意ナリ、コノ義ヨリシテ、タダト訊
スベキ所オオシ

と述べている。『詩詞曲語辭匯釈』（巻四）にも、

仮設一例外以見其只有此也。

と説明されている。「ただ……だけ」の意である。そこに挙げられているのは宋以後のものであるが、塩見氏は早く唐詩の例を指摘されている。白居易詩にも用例がある。⁽⁹⁾

除非奉_二朝謁_一、此外無_二別_レ牽_一（朝婦書寄_三天八_一）

除非一杯酒、何物更_レ関_レ身（感春）

我が国の詩では、わずかに『田氏家集』に次の例がある。

除非鮮服隨_レ鱸_レ膾、除非鮮服に鱸膾を隨ふるのみ

自外紛紛俗納_レ牽、自外は紛紛として俗納に牽かる

（奉_レ和_二大_レ相_レ立_レ秋_レ日_レ感_レ涼_レ風_レ至_レ詩_一、卷中）

何物

この語については、吉川幸次郎氏に説がある。すなわち、現代中国語では、「なに」と尋ねる時に、「甚麼」ということが普通に行われるが、その前身に当たるものが、「何物」である。「何物」といういい方は、一見、「なにもの」を意味するように見えるが、そうではない。「なにもの」ではなくして、ただの『なに』なのである。……、「物」は軽くそわるだけであって、「物」の字がほかの場合にもつような重い意味で使われているのではない。⁽¹⁰⁾この語は、六朝時代から用いられるが、唐詩においても、初唐以来多用される俗語の一つである。⁽¹¹⁾

我が国では、文章であるが、早く空海に用例がある。

世上強鎮其如妣、人間何物、心常存一（孝子為先妣周忌、函写供養兩部曼荼羅大日經講說表白文、『統性靈集補闕鈔』卷八）

『田氏家集』『菅家文章』に次の例がある。

何物寂寥相待見、香爐煙与水瓶花一（送禪師還山、『田氏家集』卷上）

一年何物始終来、請見寒中有早梅一（晚冬過文郎中二既庭前早梅一、『菅家文章』卷一）

底

『詩語解』卷上に、「甚」とともに挙げ、「俱俚語、何也」という。「なに」である。本朝の詩では、以下にあげるように、「縁底」（なぞ、どうして）の形で用いられるのがほとんどであるが、その中国詩の例は『詩詞曲語辭匯釈』にあげる、王維の「愚公谷」の

縁底名三愚谷、都由三愚所三成がある。

我が国では、嶋田忠臣の詩に用いられたのが初例である。「同菅侍郎醉中脱衣贈裴大使」一（『田氏家集』卷中）に、

此物呈君縁底事、他時引領暗愁生と見える。以後、平安中期以降の詩人に愛用される。

詩情縁底大蒸仍、蓮府秋池浮月澄（左相府東三条第同賦池水浮明月一、『江吏部集』卷上）

なお、大江匡衡は、別の場でこの句と酷似した句を作っているが、

そこでは、

詩情何事太蒸仍、為是郎潛不レ得昇（李部大卿述沈滯懷二添賜玉章一……、卷中）

と、「縁底」に代えて「何事」の語を描いている。

多年稽古属儒業、縁底此時不三泰平一（一条天皇、書中有往事、『本朝麗藻』卷下）

閑東陪宴既清影、縁底遠尋庚亮棲（藤原茂明、賦月、『本朝無題詩』卷二）

本自此身無定体一浮雲縁底慕浮名一（藤原通憲、閑中独吟、『本朝無題詩』卷五）

縁底別三憂苦一奚因取三檣模一（藤原敦光、初冬述懷百韻、『本朝統文粹』卷一）

縁底愁三病蚕一誰敢食三隋鷗一（大江匡房、參安樂寺詩、『本朝統文粹』卷二）

秋風縁底先三秋光一扇裡報來斷三感腸一（藤原靈房、扇裡有秋風、『天喜四年殿上詩合』）

事須

先に「都廬」の語を持つことを指摘した菅原道真の「鴻臚贈答詩序」一（『菅家文章』卷七）には、もう一つ俗語が用いられている。

余与郎中相議、裴大使七步之才也。他席贈遺、疑在宿構。事須別レ宴席、各竭鄙懷、面对之外、不レ更作詩也。

圈点を付した「事須」について、日本古典文学大系本には次の注が付されている。

入矢氏云、事須二字、見于韓愈・白居易文并敦煌变文。即与是須同。事是並接頭語。

中国学の入矢義高氏の示教として、この「事」は接頭語で、下の「須」を強調するためのものであることが注意されている。従って、訓読するときも、二字一語として「事須」で「すべからく」と読むことになる。入矢氏は韓愈・白居易の文章、敦煌変文にその用例のあることを指摘しておられるが、塩見氏の「唐詩俗語新考」(13)には、唐詩及び「遊仙窟」の例もあげられている。

本朝の詩文では、道真に先立って、塩見氏の指摘があるが、空海の『文鏡秘府論』に見える。ここには、その別の例をあげよう。

若五字並重、則脱略無所止泊^上。処^上。若五字並重、則文章暗濁。事須^上、輕重相間、仍須^上以声律^上之。(南卷、論文意)

凡一句五言之中而論^上蜂腰、則初腰、事須^上急避^上之。(西卷、文二十八種病)

詩では『田氏家集』に二例がある。

百葉就^上中多^上効力、事須^上嗜^上菊得^上如椿(失題、卷上)

軟脚当^上掃雲洞裏、事須^上方歳用^上仙羞^上(九日侍^上宴冷然院、各賦^上山人採葉、卷上)

一他

動詞に連接して口語的語彙を作る一連の接尾語がある。「忘却」の「却」、「記取」の「取」などである。これらのうち、殺、得、取、却、来についてはすでに小島憲之氏に論及がある。ほかに「着著」があるが、これは見やすい語であるから、いまは取り上げない。ここに取り上げるのは「他」である。

接尾語としての「他」については諸書に言及がほとんど見られない。管見で見いだしたのは、志村良治『中国中世語法史研究』の、「他」にはなお動詞にそい無関心の気持を伝える独特の機能があ

(15)「る」という言及であった。そこで例として挙げられているのは「遊仙窟」の

今朝并復随他弄

王維の「与^上盧員外象^上過^上崔居士興林亭」の

科頭箕踞長松下、白眼看他世上人

である。

なお、『詩語解』に「他」に「彼」の意があるとして、その例にこの王維の詩を用いて、「白眼にして他の世上の人を見る」と読んでいる。「他」に「彼」の意味があるというのはその通りであるが、王維の詩をそう解するのは誤りであろう。「無関心の気持を伝える」というのは、果たしてそうか、疑問にも思うが、やはり動詞に付く接尾語と見るべきである。

この接尾語として用いられた「他」が、嶋田忠臣の詩に二例見いだされる。「看^上侍中局壁頭挿^上紙鸞^上呈^上諸同志」(『田氏家集』卷上)、タコという珍しい題材を詠んだ詩に、

了得行藏能在^上我、憐他飛伏必依^上人

がある。そうしてこの場合、「憐他」が、やはり口語的語彙を作る「得」を添えた「了得」と対語をなしていることが、「他」を接尾辞と考えるべき、見やすい証拠である。

もう一例は、「暮春宴^上菅尚書亭^上同賦^上掃^上庭花自落」(卷下)の
清昼憐看遲日暮、恨他乘^上醉踏^上花還

である。なお、『扶桑集』卷七所収、惟良春道の「野副使卓世之工文者也」云々という長い詩題の詩に、

看他語驥苦相交、毀替隨^上心變^上羽毛^上

の一聯がある。ここに見える「他」について、小島憲之氏は、現代語の「那」「那箇」に当たるとして、上句を「他の語彙を見るに相交ることに苦しむ」と読んでおられるが、上述のように、平安朝詩に接尾語としての「他」が存在することを考慮すると、この「看他」もそう理解することもできるのである。ただし、いまは確かにそうだと主張する自信がないが、その可能性を指摘しておきたい。

このような接尾語としての「他」ということから、「任他」「從他」に思い至る。この二語は従来ともに「サモアラバアレ」と訓みならわされてきている。たとえば『文語解』巻四では、他の「從教」「任從」「遮莫」など十三語とともにあげて、

此皆俗語、詩語ニ用ユ、ソノ義ミナ同ジ、俚語ノカマハナナリと説明する。「任他」「從他」は固定化して熟語となっているが、語構成を考えてみると、「任」「從」はともに「ゆるす」「まかせる」「自由にさせる」という意で、それに強意を表わす、あるいはこの場合にこそ、志村氏のいわゆる「動詞にそい無関心の気持を伝える独特の機能」が妥当すると思われるが、その「他」が付接したものである。すなわち、「任他」「從他」もやはり接尾語「他」を持つ俗語ということになる。

『詩詞曲語辞匯釈』(巻一)には「從他」の例として、李白の「白頭吟」の、

莫_レ掩_レ龍鬚席_一 從_レ他_レ生_レ網_一糸

があげられている。他に、塩見氏の指摘を借用すると、次の例がある。⁽¹⁷⁾

無_レ情亦任_レ他_一 春去、不_レ醉爭銷_レ得_レ昼_一長_一 (白居易、早夏晚興贈_二夢得_一)

任_レ他_一名利客、車馬鬧_二康莊_一 (殷璠著、寄_二許渾秀才_一)
從_レ他_一後人見、境趣誰為_レ幽 (李翱、戲贈詩)

本朝では、まず「任他」は『菅家文章』に二例がある。

森森任_レ他_一臨_二北海_一、皚皚定是_二養_二東_一膠 (和_二大使交字之作_一、卷五)

幸被_二君臣交_レ畝種_一、任_レ他_一意氣滿_二園_一殘 (九月尺日題_二殘菊_一、卷六)

「從他」は『田氏家集』卷上、「病後閑座偶吟所懷」に、

從_レ他_一軟脚難_二行_一步、只_二幸_二癡_二神_一不_二坐_一馳

やや時代が下って、『本朝麗藻』巻下的一条天皇、「瑤琴治世音」に、

從_レ他_一楽府清弦上、至_二德_二深_二仁_一幾_二聖_一朝

と見える。以下の挙例は省略するが、「任他」は、同じ意味の語「遮莫」とともに、平安後期には多用されるに至る。

(注)

(1) 『国風暗黒時代の文学』中(中)、『古今集以前』、「白詩の影」(谷山茂教授退職記念国文学論集)など。

(2) 「語の性格—外来の「俗語」を中心として—」(『上代の文学と言語』)。

(3) 松浦友久「不分瓊鬚屑・來_二雲_二旅_二客_一巾—唐代俗語と平安朝の詩人—」(『漢文学研究』11号)。川口久雄氏による日本古典文学大系「菅家文章菅家後集」の頭注、補注における指摘。金原理「『軟脚』考」(『平安朝漢詩文の研究』)なおこの語については「敦煌変文字義通釈」に論及がある。

(4) 小島憲之「漢語享受の問題に關して—「万葉語」の場合—」(『高野山大学国語国文』3号)。

(5) 杜甫のこの句の口語性を論じたものに、松浦友久「耶娘妻子走相送—唐詩の白話的表現と賦戰詩の發想—」(『詩語の諸相』)がある。

(6) 日本古典文学大系本補注。

(7) 「唐詩俗語新考(四)」(『文化紀要』(弘前大学教養部)19号)。

(8) 我が国の詩文では「都廬」と表記される場合が多い。「文徳実録序」も「廬」に作る何本かがあり、「參安楽寺詩」も「廬」とする本がある(ともに国史大系本頭注による)。「廬」は『遊仙窟』の例について豊田穰氏が処理されたように、「廬の訛であろう」と考えられるが(『唐詩俗語攷』「唐詩研究」)、接尾語でもあり、なお考えるべき問題のように思われる。

(9) 塩見邦彦「唐詩俗語新考」(『立命館文学』430 432合併号)。

(10) 「六朝助字小記」(『中国散文論』)。

(11) 塩見邦彦「唐詩俗語新考(二)」(『文化紀要』(弘前大学教養部) 17号)

(12) 傍記は祐徳神社中川文庫本、山口県立図書館本の本文。

(13) 『文化紀要』(弘前大学教養部) 18号。

(14) 注1に同じ。

(15) 同書一〇〇ページ。

(16) 『因風暗黒時代の文学』中(上)六六九ページ。

(17) 注9に同じ。